

分子科学研究所運営会議（第47回）議事要旨

日 時 令和5年2月6日（水）13時30分～15時30分（ZOOMによる開催）
場 所 岡崎統合事務センター棟3階 第一会議室，各委員の研究室等
出席者 秋山（議長），飯野，石崎，魚住，江原，岡本，解良，忍久保，唯，芳賀，
福井，真船，村越（副議長），山本，横山，吉澤の各運営会議委員
列席者 渡辺所長
加藤教授
繁政技術推進部長，大宮岡崎統合事務センター長ほか関係事務職員

議事に先立ち，所長から挨拶があった。

議 事

1 前回・前々回議事要旨の承認について
原案どおり承認した。

2 報告事項

(1) 令和5年度予算の内示について

所長から，資料2に基づき，分子科学研究所に関連する令和5年度概算要求事項に関し，現時点における予算内示の状況について報告があった。

(2) 研究所等の現況について

所長及び魚住委員から，資料3-1から資料3-8に基づき，2022年4月21日以降の研究教育職員等の人事異動，共同利用研究等の実施状況，受託研究の受入れ状況，共同研究の受入れ状況，総合研究大学院大学物理科学研究科構造分子科学専攻及び機能分子科学専攻現況，岡崎共通研究施設及び生命創成探究センター（機構直轄研究施設）の構成等について報告があった。

(4) 2022年度分子科学研究所客員教授・客員准教授について

所長から，資料4に基づき，2023年度分子科学研究所客員教授・客員准教授について報告があった。

5 審議事項

(1) 運営会議共同利用研究部会規則の制定について

魚住委員から，資料5に基づき，共同利用研究部会規則（案）について説明があり，審議の結果，これを承認した。

(2) 運営会議共同利用研究部会委員の選出について

秋山議長から，資料6に基づき，共同利用研究部会委員（案）の選出につい

て説明があり、審議の結果、これを承認した。

引き続き、秋山議長から、共同利用研究部会規則3条2項に基づき、共同利用研究部会長を魚住委員に指名したいとの発言があり、審議の結果、これを承認した。

(3) 人事について

① 教員ポジションの現状と改革案について

所長から、資料7-1に基づき、教員ポジションの現状と改革案について説明があり、審議の結果、改革案全体の方向性について承認した。

なお、各制度の詳細については、所内ルール等の整備を進め、次回以降の運営会議において図り、引き続き議論していくこととなった。

② 上席研究員制度の導入について

所長から、資料7-2に基づき、上席研究員制度の導入について説明があり、審議の結果、原則、公募審査を経て候補者を選考する事で、上席研究員を准教授相当職として設けることについて承認した。

③ 卓越教授の位置づけの変更について

所長から、資料7-3に基づき、卓越教授の定義を変更する事について提案があり、審議の結果、これを承認した。

④ 藤田研究グループ設置について

所長から、資料7-4及び回収資料①に基づき、藤田研究グループの設置と環境整備等について提案があり、審議の結果、これを承認した。

⑤ 分子科学研究所名誉教授について

所長から、令和5年3月31日をもって定年退職となる平本昌宏教授に、自然科学研究機構分子科学研究所名誉教授の称号を授与することについて、機構長に推薦したい旨の提案があった後、総務課長から、資料8に基づき、関係規程等の説明があった。次いで、横山委員から、回収資料②に基づき、平本昌宏教授の略歴及び研究業績の説明があり、審議の結果、これを承認した。

以 上